

令和元年7月 必須継続研修

～本人死亡後の事務処理について～

本研修は成年後見人名簿登録されている方を対象に、平成30年8月より大阪家庭裁判所から新たに「成年被後見人等が死亡した後の事務処理」が示され、その運用が図られることから「その具体的内容」「書式など事務」など必要な後見事務について理解を深めるため、講義を通じて実践者へ伝達することを目的とした研修です。

また、昨年とほぼ同様の内容ですが、今後の後見事務において関わってくる内容で、かつ、理解を深める必要があることから、全ての名簿登録者の方が受講頂く『必須研修』としました。3回とも同様の内容で行いますので、必ずご参加ください。

1. 日時および場所

- ①令和元年7月4日(木) 19時～ 2時間程度 大阪社会福祉指導センター5階ホール
- ②令和元年7月17日(水) 19時～ 2時間程度 堺市総合福祉会館大研修室
- ③令和元年7月20日(土) 14時～ 3時間程度 高槻現代劇場2階207号室

※いずれも受け付けは開始時刻30分前で、今回、全体を通しての研修のため、5分以上の遅刻は認めませんので、時間厳守で来場ください。

※原則として職場もしくはお住まい近隣の会場を選択頂き、裏面の申込用紙に第1希望と第2希望をご記入ください。申し込み状況を総合的に判断し、第1希望にかなわない場合には改めて対象の方にご連絡差し上げます。連絡がない場合には第1希望の会場にお越しください。

2. プログラム

時間	プログラム
開始30分前	(受付開始)
約2時間	本人死亡後の事務処理について 講師：相談センターぱあとなあ支援班班長(調整中)
約1時間	班会議 (③7月20日のみ開催)

※講師の都合等により、一部変更の場合があります。

- 3. 対象者 成年後見人名簿登録者(受任されていなくても受講するようにしてください)
- 4. 主催 公益社団法人大阪社会福祉士会 相談センターぱあとなあ
- 5. 申込方法 裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ、裏面の申込先までFAXにてお申込みください。
- 6. 申込先 大阪社会福祉士会事務局
- 7. 締切日 令和元年7月1日(月)

FAX送信方向

FAX番号 06-4304-2773

(お間違えないよう再確認を！)

大阪社会福祉士会 事務局 御中

令和 年 月 日

参加申込書

研修名	令和元年7月 必須継続研修
-----	---------------

お名前	ふりがな

会員番号		連絡先 (自宅・職場・携帯)
支部名		

希望日時 会場	第1希望 ※番号を記入 下さい	①令和元年7月4日(木) 19時～大阪社会福祉指導センター5階ホール
	第2希望 ※番号を記入 下さい	②令和元年7月17日(水) 19時～堺市総合福祉会館大研修室
		③令和元年7月20日(土) 14時～高槻現代劇場2階207号室

質問欄	ご質問等あればご記入ください。
-----	-----------------

※ご記入いただきました個人情報については研修運営の目的以外への使用はいたしません。

【通信欄】

※ 令和元年7月1日(月)までにFAXにてお申し込みをお願いします。

FAX番号 06-4304-2773